

新たな「佐賀県酪農及び肉用牛生産近代化計画」の概要

令和7年12月
農林水産部畜産課

酪農肉用牛生産近代化計画とは

〈策定根拠〉

- 酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律（昭和29年法律第182号）

〈計画の概要〉

- 国、県、市町において、酪農及び肉用牛生産の5年後の目標を設定した計画を作成し、その振興に関する基本的な指針とする
- 国の基本方針は5年ごとに見直しが行われており、直近では令和7年4月に策定。県・市町の計画についても見直しを行う

現行の県計画は、令和3年3月公表（目標：令和12年）

今回の県計画は、令和8年3月公表予定（目標：令和12年）

※今回から、食料・農業・農村基本計画と同様に5年後を目標年度とする計画を策定することとなった。

- 県計画（案）については、県条例に基づき開催する「佐賀県酪農及び肉用牛生産振興審議会」で審議

作成スケジュール

- ✓ R7.4月 国の酪肉近代化基本方針が公表
- ✓ R7.9月1日 県計画検討会（第1回）
- ✓ R7.11月17日 県計画検討会（第2回）
- ✓ **R7.12月23日 県酪肉審議会（県計画の審議）**
- ✓ R8.1月 県計画の協議（県→農政局）
- ✓ R8.3月 県計画の公表
- ✓ R8.4月～ 市町説明会
市町計画の協議（市町→県）

酪農及び肉用牛生産をめぐる 近年の情勢と目指す方向性

近年の情勢

- ◆ 国際情勢や為替の影響により、飼料費、燃料費等の**生産コストが高騰**
- ◆ 物価高騰に伴う生活防衛意識の高まりにより、**牛肉の消費・価格は低調**
- ◆ **乳価は値上げされたが、生産費の伸びに追いついておらず、消費も低調**

目指す方向性

- ◆ 需要に応じた生産の推進
- ◆ 生産コスト高への対応
- ◆ 国産飼料の生産・利用拡大
- ◆ 持続的な畜産の推進

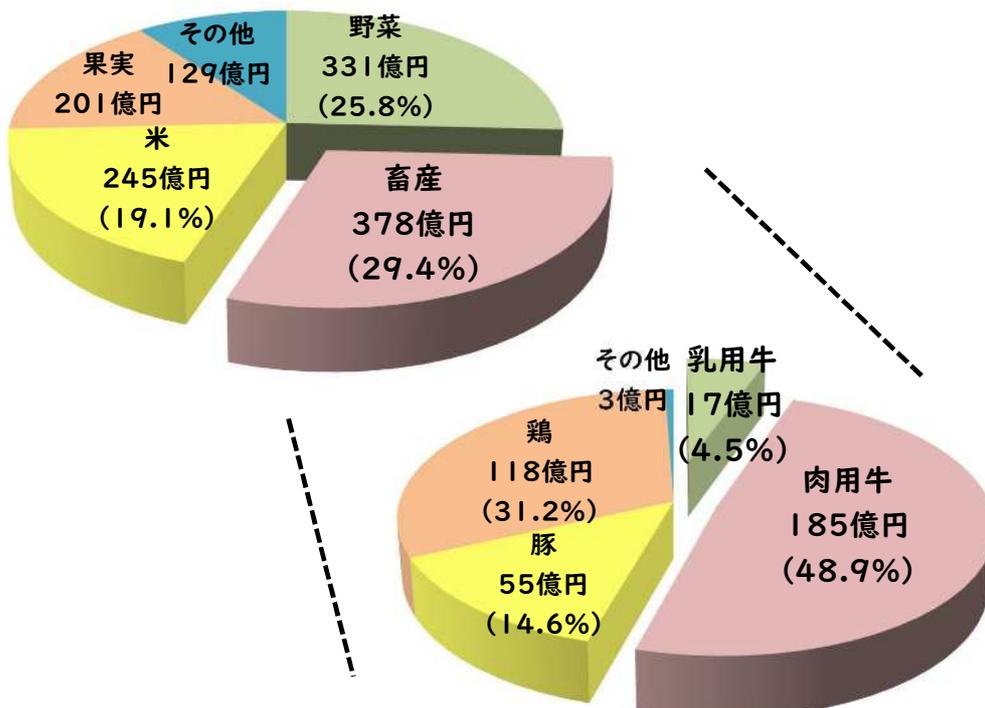
**生産者や関係者が誇りを持ち、若い世代にも
魅力のある「稼げる畜産業」へ**

新たな計画（案）の構成

	現行計画（R3.3策定）	新たな計画（案）
目指す方向性	<ul style="list-style-type: none"> 海外市場を含め拡大が見込まれる需要に応えるための生産基盤強化 次世代に継承できる持続的な生産基盤の創造 	<ul style="list-style-type: none"> 需要に応じた生産の推進 生産コスト高への対応 国産飼料の生産・利用拡大 持続的な畜産の推進
具体的な展開方向	<ol style="list-style-type: none"> 肉用牛・酪農経営の増頭・増産 中小規模の家族経営を含む収益性の高い経営の育成 経営を支える労働力や次世代の人材の確保 家畜排せつ物の適正管理と利用の推進 国産飼料基盤の強化 需要に応じた生産・供給の実現 輸出の戦略的な拡大 災害に強い畜産経営の確立 家畜衛生対策の充実・強化 GAP等の推進 資源循環型畜産の推進 安全確保を通じた消費者の信頼確保 県民理解の醸成・食育の推進等 	<p>【基本的な考え方】</p> <ol style="list-style-type: none"> 持続可能な酪農に向けた取組 持続可能な肉用牛生産に向けた取組 国産飼料の生産・利用に向けた取組 <p>【関連事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 担い手の確保、経営力の向上 労働力不足への対応 家畜衛生対策の充実・強化 安全確保の取組の推進 アニマルウェルフェア（AW）の推進 環境と調和のとれた畜産経営 自然災害に強い畜産経営の確立 暑熱対策の推進 経営安定対策及び配合飼料価格安定制度の着実な運用 消費者の理解醸成

参考

農業産出額に占める割合（R5年）



乳用牛と肉用牛の産出額の合計は202億円（畜産の53.4%）

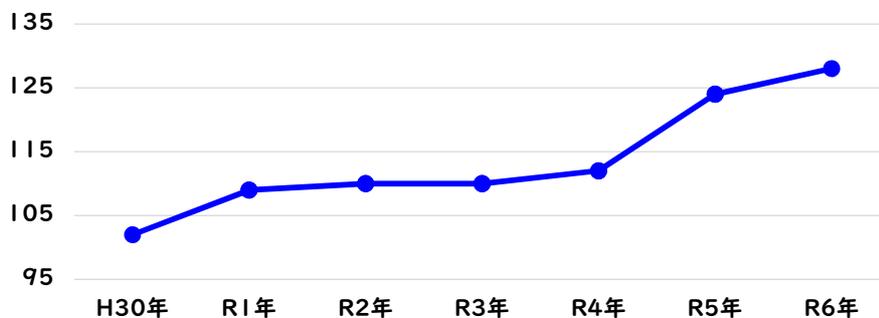
本県酪農の現状と 計画案

酪農の現状

乳価の推移

○飲用牛乳向けの乳価については、生産費高騰を受け、令和元年に4円/kg、令和4・5年にそれぞれ10円/kg、令和7年8月には4円/kgを値上げ。

佐賀県プール乳価



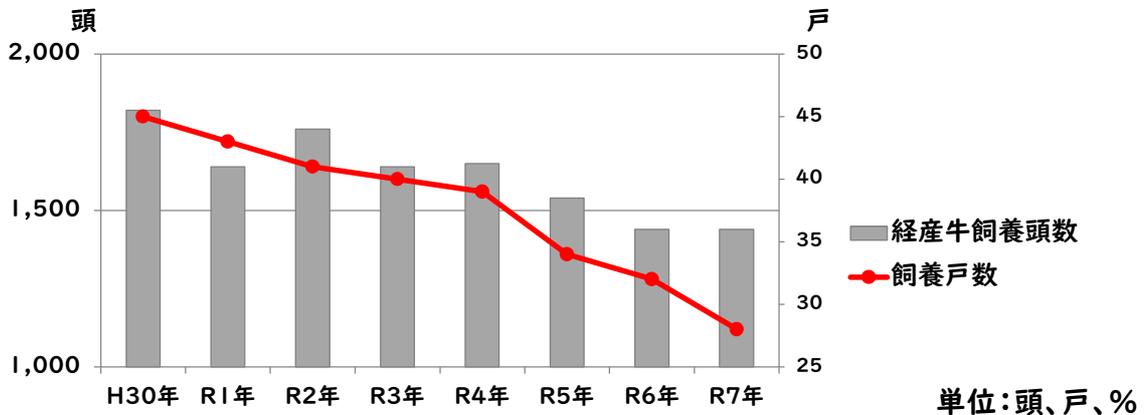
単位：円/kg、%

項目	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R6/H30
佐賀県プール乳価	102	109	110	110	112	124	128	125.5

資料：JAグループ佐賀データ「佐賀県プール乳価」

乳用牛の飼養戸数、頭数の推移

- 飼養戸数、飼養頭数は大きく減少。
- 特に飼養戸数は高齢化や飼料費高騰等により5年で3割減少。

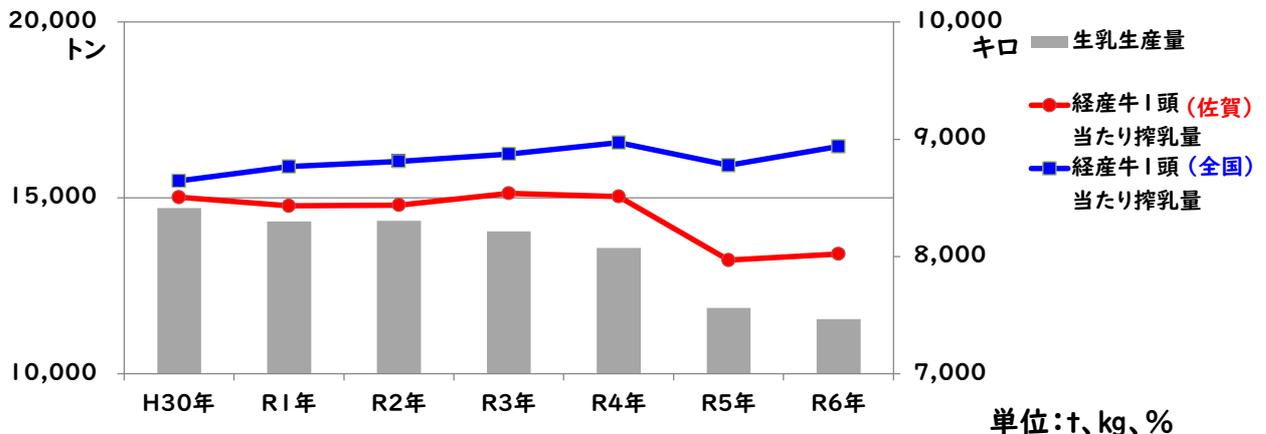


項目	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	R7/H30
飼養戸数	45	43	41	40	39	34	32	28	62.2
経産牛飼養頭数	1,820	1,640	1,760	1,640	1,650	1,540	1,440	1,440	79.1
1戸当たり飼養頭数	40.4	38.1	42.9	41.0	42.3	45.3	45.0	51.4	127.2

資料：農林水産省「畜産統計（各年2月1日現在）」

生乳生産量と経産牛1頭当たり搾乳量

- 令和5年度以降、飼料費高騰等の影響を受け、1頭当たり搾乳量が大きく減少。生乳生産量も大きく減少。



項目	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R6/H30
生乳生産量	14,715	14,336	14,346	14,046	13,576	11,874	11,553	78.5
経産牛1頭当たり搾乳量	8,506	8,433	8,439	8,539	8,512	7,969	8,023	94.3

資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」
搾乳量は畜産課試算値

持続可能な酪農

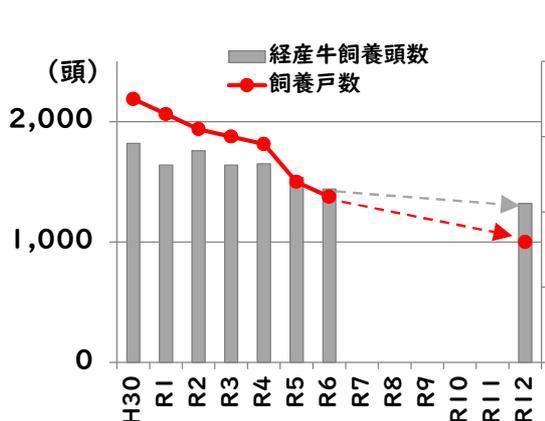
- 生産基盤の維持・回復が必要な酪農においては、**牛群改良により経産牛1頭当たりの生乳生産量の増加や意欲ある酪農家の規模拡大を推進する。**
- 経営を安定的に継続するため、生産コストの削減や省力化、6次産業化に取り組む。**

<取組内容>

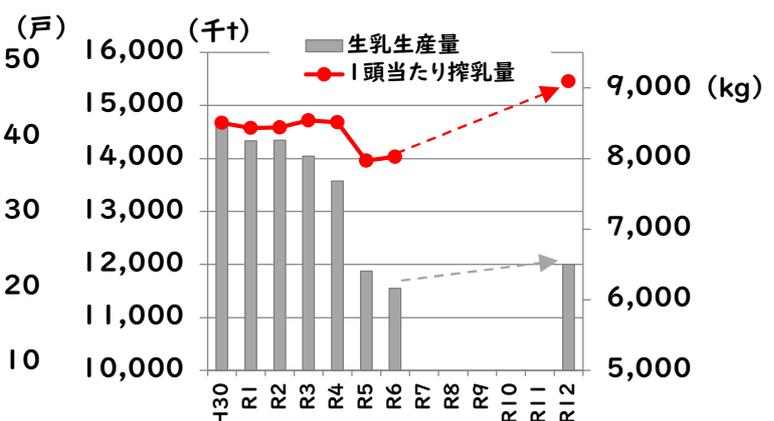
- ✓ **ゲノミック評価や牛群検定成績の活用による牛群改良の促進**
- ✓ **飼養管理の高位平準化による乳用牛の生涯生産性向上**
- ✓ **優良な乳用後継牛確保及び高能力な乳用種雌牛の外部導入の推進**
- ✓ **規模拡大や6次産業化に必要な施設等の整備支援**
- ✓ **自給飼料生産等による農地の有効利用と飼料費低減**
- ✓ **酪農ヘルパー等の外部支援組織の育成と安定運営**

乳牛の飼養頭数及び生乳生産量の目標

経産牛頭数及び戸数の推移及び目標



生乳生産量及び1頭あたり搾乳量の推移及び目標



	現状 (R6)	目標 (R12)	伸び率 (R12/R6)
総頭数 (頭)	1,830	1,688	92%
成牛頭数 (頭)	1,540	1,405	91%
経産牛頭数 (頭)	1,440	1,320	92%
1頭あたり搾乳量 (kg/頭)	8,023	9,091	113%
生乳生産量 (トン)	11,553	12,000	104%
【参考】 戸数 (戸)	32	26	81%

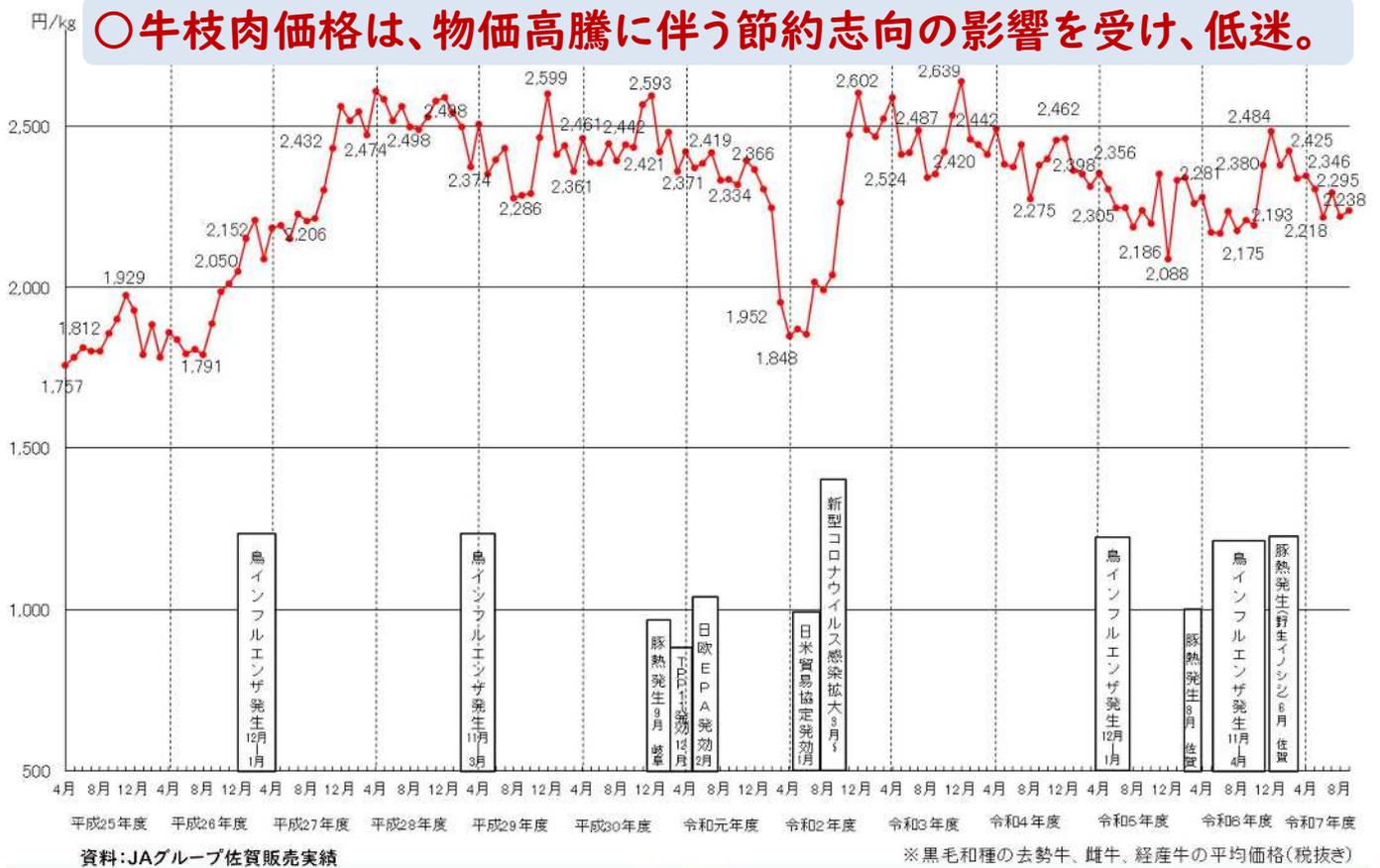


酪農経営方式の例

経営形態		家族経営・専業 (労働力3名)
取組の特徴		つなぎ飼いで生産性の向上を図り、持続・安定化を実現する家族経営 ・ゲノミック評価等による牛群の改良 ・受精卵移植による和子牛生産 ・パイプラインミルクカーや分娩監視システムによる労働時間短縮
飼養形態	経産牛頭数	50頭
	飼養方式	つなぎ飼い、パイプラインミルクカー
	乳量	9,091kg
労働	雇用形態	常時雇用1名
	外部組織利用	酪農ヘルパー
	総労働時間 (主たる従事者の労働時間)	6,000hr (4,000hr)
生産コスト	生乳1kg当たりの費用 (家族労働費を除く)	116円/kg
経営	粗収入	5,427万円
	経営費(家族労働費を除く)	4,759万円
	所得	668万円

本県肉用牛の現状と 計画案

牛枝肉価格の推移

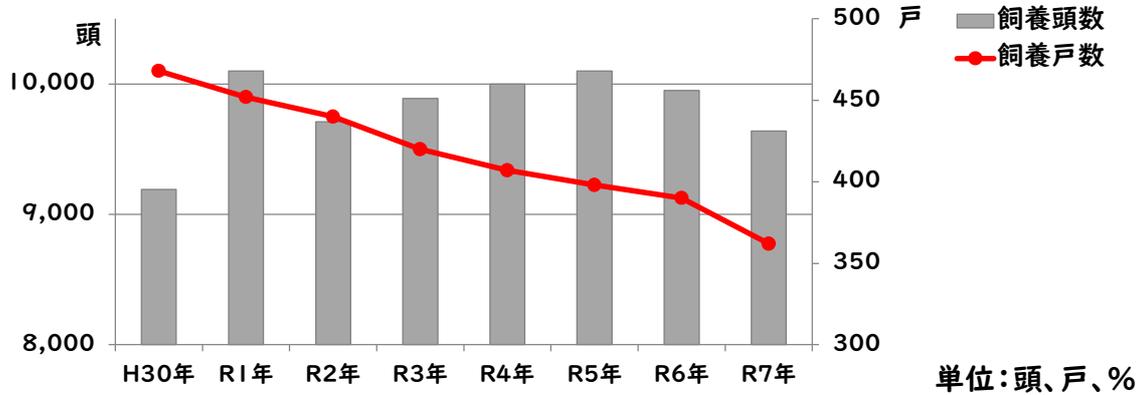


子牛価格の推移 (佐賀中央家畜市場)



繁殖雌牛の飼養戸数、頭数の推移

- 飼養戸数は高齢化等により減少が続く。
- 飼養頭数は令和3年以降増加傾向にあったが、令和6年以降、子牛価格の下落等により減少に転じた。

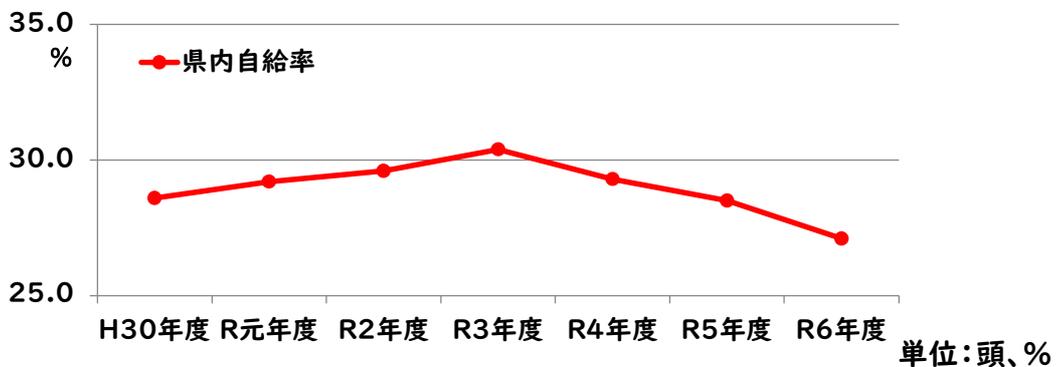


項目	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	R7/H30
飼養戸数	468	452	440	420	407	398	390	362	77.3
飼養頭数	9,190	10,100	9,710	9,890	10,000	10,100	9,950	9,640	104.9
1戸当たり飼養頭数	19.6	22.3	22.1	23.5	24.6	25.4	25.5	26.6	135.7

資料：農林水産省「畜産統計（各年2月1日現在）」

肥育素牛の県内自給率の推移

- 肥育素牛の県内自給率は、令和3年度に30.4%まで上昇したものの、子牛生産数の減少等により、令和6年度は27.1%まで減少。

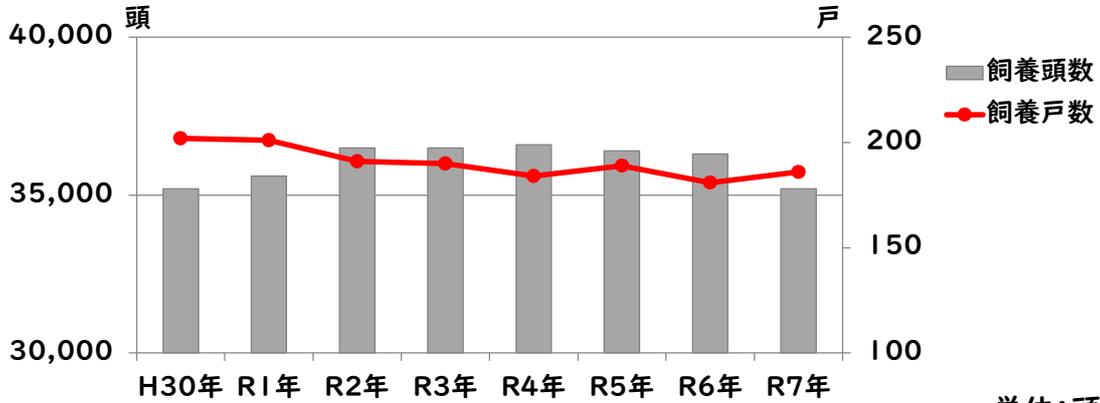


項目	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7/H30
肥育牛出荷頭数	22,452	22,456	22,325	21,836	21,945	22,494	22,613	100.7
肥育素牛生産頭数	6,421	6,568	6,612	6,638	6,436	6,413	6,120	95.3
県内自給率	28.6	29.2	29.6	30.4	29.3	28.5	27.1	-1.5%

資料：家畜改良センターデータ 肥育素牛生産頭数は出生頭数の8割

肉専用種肥育牛の飼養戸数、頭数の推移

○飼養頭数はほぼ横ばい、1戸当たり飼養頭数は増加傾向。



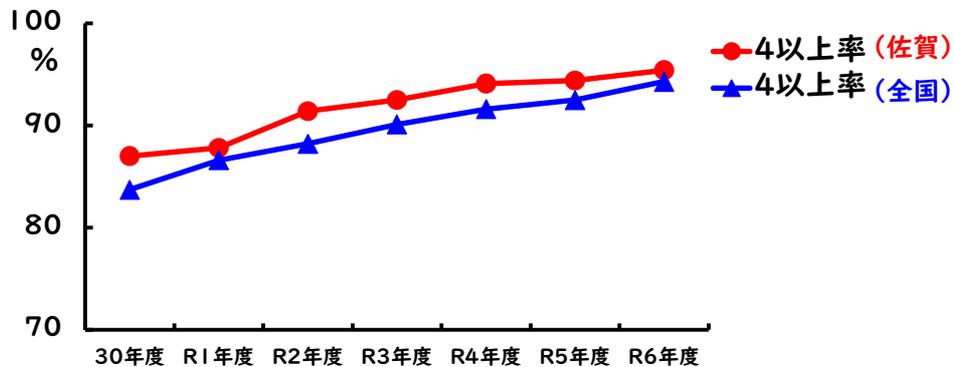
単位：頭、戸、%

項目	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	R7/H30
飼養戸数	202	201	191	190	184	189	181	186	92.1
飼養頭数	35,200	35,600	36,500	36,500	36,600	36,400	36,300	35,200	100.0
1戸当たり飼養頭数	174.3	177.1	191.1	192.1	198.9	192.6	200.6	189.2	108.5

資料：農林水産省「畜産統計（各年2月1日現在）」

枝肉格付5, 4等級率（肉専用種）の推移

- 4等級以上の割合は令和6年度は95%を超える。
- 霜降り肉を評価する意見が依然として多いものの、赤身肉やオレイン酸含有率の高い牛肉を評価する声も。



単位：頭、%

項目	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年-30年
5等級率	47.2	51.8	59.4	64.0	67.7	70.7	72.0	+24.8 ^{ポイント}
4等級率	39.7	36.0	32.0	28.6	26.4	23.7	23.3	-16.4 ^{ポイント}
4以上率	86.9	87.8	91.4	92.6	94.1	94.4	95.3	+8.4 ^{ポイント}

資料（公社）日本食肉格付協会「牛枝肉格付情報」

持続可能な肉用牛生産

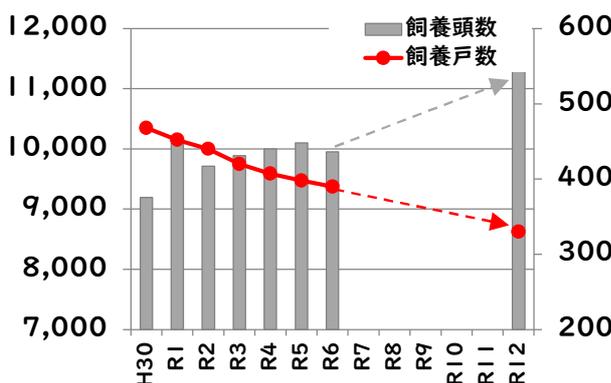
- 生産基盤の強化のため、**繁殖雌牛の増頭を推進。**
- 和牛肉については、脂肪交雑はそのままに、**食味に関する形質にも着目した改良を図る。**
- 省力化、生産性や経営力の向上による持続的経営を推進。**
- 牛肉の輸出拡大を図る。**

<取組内容>

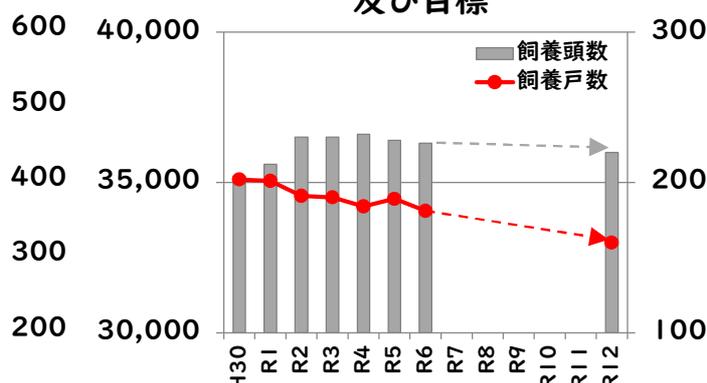
- ✓ 優良な繁殖雌牛の導入や規模拡大に必要な繁殖牛舎等の整備推進
- ✓ 肥育素牛の生産拠点となるキャトルステーションやブリーディングステーションなど新たな拠点施設の整備推進
- ✓ 優秀な県産種雄牛の作出とゲノム育種価の活用による食味にも着目した和牛改良の推進
- ✓ ICT等機器を活用した省力化や早期出荷などの飼養管理技術の改善による生産性の向上の推進
- ✓ 自給飼料の利用拡大などによる生産コストの低減
- ✓ 佐賀県高性能食肉センター「KAKEHASHI」からの輸出拡大

肉用牛の飼養頭数の目標

繁殖牛の戸数・頭数の推移及び目標



肉専用種肥育牛の戸数・頭数の推移及び目標



	現状 (R6)	目標 (R12)	伸び率 (R12/R6)
繁殖雌牛頭数 (頭)	9,950	11,500	116%
子牛出生頭数 (頭)	7,650	9,200	120%
【参考】戸数 (戸)	390	330	85%
肥育牛頭数 (頭)	36,300	36,000	99%
肥育牛出荷頭数 (頭)	22,613	21,600	96%
【参考】戸数 (戸)	181	160	88%

繁殖牛経営方式の例

経営形態	家族経営・専業 (労働力2名)	
取組の特徴	ICT機器の利用による省力化や適切な飼養管理による生産性の向上を図り、持続・安定化を実現する家族経営 ・発情発見装置等利用による労働時間短縮 ・飼養管理の徹底による分娩間隔の短縮 ・ゲノミック評価等による雌牛の改良 ・ワラ収集・販売による収入増加	
飼養形態	経産牛飼養頭数 子牛出荷頭数	50頭 41頭
	飼養方式	フリーバーン方式
労働	雇用形態	なし
	外部組織利用	なし
	総労働時間	3,381hr
生産コスト	子牛1頭当たりの費用 (家族労働費を除く)	654,791円
経営	粗収入	3,076万円
	経営費(家族労働費を除く)	2,569万円
	所得	507万円

肥育牛経営方式の例

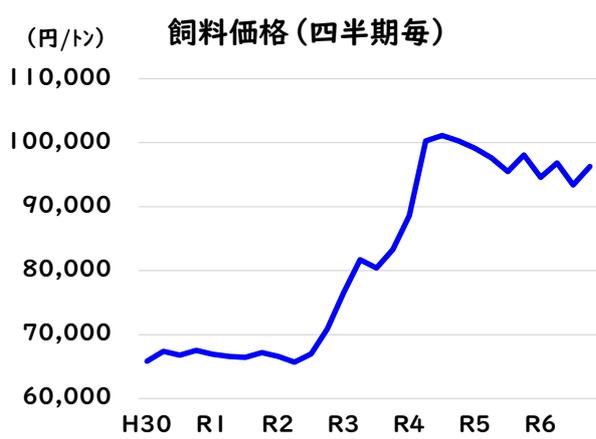
経営形態	家族経営・専業 (労働力2.5名)	
取組の特徴	優良な肥育素牛を導入し高重量・高品質を枝肉生産を図り、持続・安定化を実現する家族経営 ・CS等から優良な肥育素牛を導入 ・適切な飼養管理による高重量・高品質を枝肉生産 ・稲WCS等の活用	
飼養形態	肥育牛飼養頭数 肥育牛出荷頭数	200頭 120頭
	飼養方式	牛房群飼
労働	雇用形態	臨時雇用
	外部組織利用	なし
	総労働時間 (主たる従事者の労働時間)	4,939hr (4,000hr)
生産コスト	出荷牛1頭当たりの費用 (家族労働費を除く)	137万円
経営	粗収入	17,060万円
	経営費(家族労働費を除く)	16,504万円
	所得	556万円

繁殖肥育一貫経営方式の例

経営形態	家族経営・専業 (労働力2.2名)	
取組の特徴	一貫経営の取組により素畜費の低減等を図り、持続・安定化を実現する家族経営 ・ゲノミック評価等による雌牛の改良 ・適切な飼養管理による分娩間隔の短縮や高重量・高品質を枝肉生産 ・ワラ収集・販売による収入増加	
飼養形態	経産牛、肥育牛頭数 肥育牛出荷頭数	繁殖雌牛30頭、肥育牛100頭 60頭
	飼養方式	牛房群飼
労働	雇用形態	臨時雇用
	外部組織利用	なし
	総労働時間 (主たる従事者の労働時間)	4,410hr (4,000hr)
生産コスト	出荷肥育牛1頭当たりの費用 (家族労働費を除く)	79万円
経営	粗収入	8,487万円
	経営費(家族労働費を除く)	7,959万円
	所得	528万円

飼料の生産・利用の現状と
計画案

飼料価格の推移



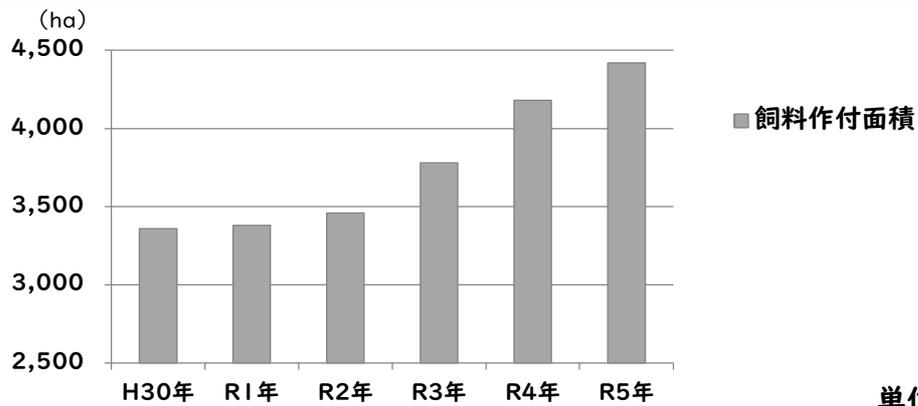
単位：円、%

項目	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R6/H30
配合飼料価格 (年度平均)	66,864	66,772	67,509	80,489	97,559	97,568	95,244	142.4
粗飼料価格 (年度平均)	37,121	37,357	36,325	42,529	60,735	57,354	53,957	145.4

資料：(公社)配合飼料供給安定機構「飼料月報」
中央酪農会議「輸入粗飼料の推移」

飼料作物の作付面積の推移

- 飼料作付面積は、飼料用稲・米を中心に増加傾向。
- 主食用米の高騰に伴い、飼料用米は令和6年から減少に転じた。



単位：ha、%

項目	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R5 (R6) /H30
飼料作物の作付面積	3,360	3,380	3,460	3,780	4,180	4,420	—	131.5
うちWCS用稲	1,399	1,448	1,523	1,700	2,000	2,246	2,280	79.1
うち飼料用米	584	558	603	730	821	829	709	127.2

※令和6年の資料作付面積は、主産県が調査対象のため、佐賀県のデータなし

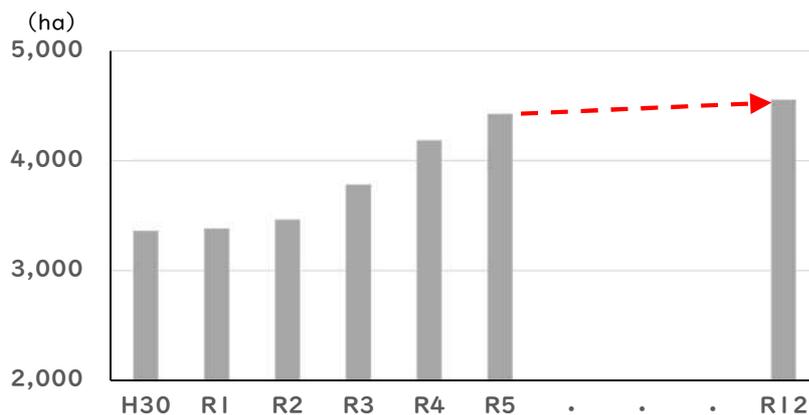
国産飼料の生産・利用

○生産コストの多くを占める飼料費を削減するため、**高品質で低コストな自給飼料の生産・利用を拡大**する。

<取組内容>

- ✓ **自給飼料生産・利用機械等の整備推進**
- ✓ 各地区での展示圃の設置や研修会の開催等による本県に適した品種や適正な栽培方法等の周知
- ✓ 専用品種の導入による稲WCS及び飼料用米等の生産拡大
- ✓ **自給飼料の生産に係る労力不足を解消するため、コントラクター等の飼料生産請負組織の育成**
- ✓ 肉用繁殖牛の耕作放棄地等での放牧推進

飼料作物の作付面積の目標



飼料作物の作付面積の推移及び目標

	現在 (R5)	目標 (R12)	伸び率 (R12/R5)
飼料作物の作付面積	4,420ha	4,550ha	103%

持続的な畜産経営に向けた取組

①担い手の確保、経営力の向上

- 高齢化が進み、農家戸数が減少していることから新たな担い手を確保する必要。
- 畜産経営は投資が大きく、出荷までに長期間を要することから中長期的な事業計画に基づいた経営管理が必要。
- 担い手の確保・規模拡大の支援や経営力向上に取り組む。

<取組内容>

- ✓ 農協が運営する研修機能を併せ持った施設による畜産版トレーニングファームの推進取組
- ✓ 既存の経営資源の活用や既存牛舎の改築等により投資を抑えた規模拡大への支援
- ✓ 持続的・安定的な経営のため、家計と経営の分離や、法人化を通じた適切な事業計画策定等の支援
- ✓ 生産性・収益性の高い経営を実現するための経営診断の推進

②労働力不足への対応

- 農家の高齢化や規模拡大等に加え、生産年齢人口の減少により、人材の確保が困難に。
- 省力化や外部支援組織の育成により労働力不足対策に取り組む。

<取組内容>

- ✓ 省力化のための発情発見装置、分娩監視装置、自動給餌機等のICT機器等の活用
- ✓ 外部支援組織（コントラクター、TMRセンター、キャトルステーションやブリーディングステーション、酪農ヘルパー、肉用牛ヘルパー）等の育成・強化
- ✓ 多様な人材の確保や働きやすい職場環境づくり

③家畜衛生対策の充実・強化

- 口蹄疫等の伝染性疾病は近隣諸国では発生が継続しており、侵入のリスクが高まっている。
- 慢性疾病である乳房炎や呼吸器病等は、生産量の減少や生産費の上昇につながるため、その予防は重要。
- 伝染性疾病の侵入防止など家畜衛生対策の充実・強化に取り組む。



<取組内容>

- ✓ 病原体の侵入防止のための飼養衛生管理基準の遵守の徹底及び家畜の検査や調査に基づく衛生対策の強化
- ✓ 空港等での靴底消毒による国外からの病原体の侵入防止強化
- ✓ 家畜伝染病の発生に備えた防疫演習の実施や迅速な防疫対応のための準備強化

④安全確保の取組の推進

- 畜産物の安全を確保するためには、生乳等の生産・製造段階での衛生管理の徹底や、飼料等に起因した家畜の健康被害の防止、抗菌薬の不適切な選択等による薬剤耐性増加の防止、動物用医薬品の畜産物への残留防止が重要。
- GAPの取組や医薬品の適正使用の推進に取り組む。

<取組内容>

- ✓ 家畜の安全、環境保全等を確保するためのGAP等への取組
- ✓ 飼料の製造等における検査や指導
- ✓ 医薬品の適正使用の推進や監視指導の実施
- ✓ 農家に対する飼養衛生管理の指導による感染症の発生抑制や抗菌剤の慎重使用の徹底

⑤アニマルウェルフェアの推進

- アニマルウェルフェア（動物福祉）に取り組むことは、家畜がストレス無く快適に過ごせるだけでなく、生産性の向上や疾病の減少などの効果もあるなど経営にとって重要。
- 畜産物の輸出拡大やSDGsへの対応等の国際的な動向を踏まえ、アニマルウェルフェアの推進に取り組む。

<取組内容>

- ✓ 生産者等に対する指針の周知及び生産現場における指針の普及・定着の推進
- ✓ 米国等への輸出に対応するため、KAKEHASHIへの出荷時の頭絡着用の推進

⑥環境と調和のとれた畜産経営

- 持続的な畜産経営のためには、家畜排せつ物や排水を適正に管理するとともに、飼料や農作物生産に地域で生産される堆肥等を活用し、資源を循環させる取組が重要。
- 環境と調和のとれた畜産経営のため、堆肥の利活用の推進に取り組む。

<取組内容>

- ✓ 耕種農家のニーズに即した良質な堆肥生産の推進
- ✓ 地域内での利用やマッチングによる広域流通の推進
- ✓ 広域流通のための堆肥のペレット化の推進

⑦自然災害に強い畜産経営の確立

- 近年、台風、大雨や地震等の大規模災害が頻発し、畜舎の倒壊や停電等により、酪農・肉用牛生産に影響。
- 畜舎火災も毎年、全国で100件程度発生。
- 自然災害等に強い畜産経営を確立するため、災害への備えを強化する。

<取組内容>

- ✓ 非常用電源の整備、飼料の備蓄、家畜共済や保険への加入推進
- ✓ 火災事故防止に向けたコンセント周りの埃の掃除や漏電の確認等の取組推進

⑧暑熱対策の推進

- 牛は暑熱ストレスにより、飼料摂取量が減少することなどによる乳量の減少や、受胎率低下等の生産性の低下が見られる。
- 飼料作物では、残暑や春・秋の長雨により適期作業が困難となる事例もみられる。
- 暑熱対策や気象の変化に対応した飼料作物生産に取り組む。

<取組内容>

- ✓ 送風機や細霧冷房装置の設置による畜舎環境対策の推進
- ✓ 採食量確保のためのこまめな飼料給与や飲水量確保のための飲水設備の掃除等の飼養管理対策の推進
- ✓ 乳牛でのslic遺伝子の導入やドローンによる屋根への石灰散布等の新たな対策の実証及び普及
- ✓ 気象の変化に対応した飼料作物の新たな品種や作付体系の実証及び普及

⑨経営安定対策等の着実な運用

- 生産者が安心して経営を継続するためには、肉用牛肥育経営安定交付金制度（通称「牛マルキン」）をはじめ、肉用子牛生産者補給金制度、加工原料乳生産者補給金制度など国の経営安定対策に加入することが重要。
- 経営安定対策への加入推進に取り組む。

<取組内容>

- ✓ 国の経営安定対策の加入推進と生産者積立金への支援

⑩消費者の理解醸成

- 酪農・肉用牛生産は、畜産物の供給のみならず、地域資源の活用、県土の保全や景観形成、堆肥還元による資源循環、雇用等による地域の活性化等に貢献していることを消費者に理解してもらうことは重要。
- 酪農・肉用牛生産に対する消費者の理解醸成に取り組む。

<取組内容>

- ✓ 酪農教育等の体験活動の実施
- ✓ 食育のための学校給食への安定的な牛乳の提供

集乳及び乳業の合理化並びに 肉用牛及び牛肉の流通の合理化

集送乳の合理化	乳業の合理化	肉用牛の流通合理化	牛肉の流通合理化
<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集乳路線の合理化は進んでいる 集乳路線 : 7路線 タンクローリー : 6台 	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳業施設は3工場 【内訳】 乳業メーカー: 2工場 独自ブランド: 1工場 	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家畜市場は多久市に設置された中央家畜市場1カ所に集約されている 	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の食肉処理加工施設は佐賀県高性能食肉処理センター「KAKEHASHI」1施設のみ。令和4年に輸出対応型の牛処理施設を整備し、順次輸出を拡大。
<p>対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更なる効率化のため、必要に応じて集乳路線の見直しを行う 	<p>対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組により、乳業施設の合理化は十分図られていることから、現在の状態を維持する 	<p>対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、取引頭数の増大、適正なトレーサビリティの確保、取引方法のスピード化や衛生対策の確保を推進 	<p>対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「KAKEHASHI」により施設の合理化及び高度化は十分に図られていることから、現在の状態を維持する。

本計画実現に向けた「さが畜産GO×2プロジェクト」の活用

畜産をめぐる様々な課題の中で、課題解決に向けて関係機関が連携し、重点的に取り組む活動を定め、濃密的に取り組む。

繁殖産地強化プロジェクト

- ・子牛出生頭数の増頭による繁殖基盤の強化のために必要な取組を支援
- ・モデル農家に対し、経営計画作成や飼養管理改善を支援
- ・各地域における農家のサポート体制の構築を支援



和牛改良実践プロジェクト

- ・和牛改良数値目標(枝肉重量の増加・分娩間隔の短縮)の達成に向け、飼養管理改善によるモデル事例を創出
- ・モデル農家に対し、枝肉重量の向上や分娩間隔の短縮のための飼養管理改善を支援



自給飼料生産拡大プロジェクト

- ・輸入飼料にできる限り頼らない飼料体系への転換のため、地域に応じた自給飼料生産・利用を支援
- ・生産体制の構築、配合飼料の一部代替のためのイネソフトグレインサイレージの利用などを支援



堆肥利活用実証プロジェクト

- ・堆肥コンクールを開催し、優良な堆肥を県のHP等でPR
- ・堆肥活用推進と併せ、施用効果の実証、需要調査などを実施



酪農肉用牛生産近代化計画 技術目標値

酪農経営の技術目標値

区分	R5 (現状)	R12 (目標)	R5との比較
初産月齢	24.2月	24.0月	▲0.2月
分娩間隔	461日	420日	▲41日
更新産次	3.4産	4.5産	+1.1産
経産牛1頭当たりの乳量	7,969kg	9,091kg	+1,122kg

目標値の考え方

- ・繁殖管理の徹底により、初産月齢の早期化や分娩間隔の短縮を目指す
- ・生涯生産性を高めるため更新産次を伸ばす
- ・ゲノミック評価等の活用による牛群の改良や適切な飼養管理により1頭当たり乳量を増加する

繁殖牛経営の技術目標値

区分	R6 (現状)	R12 (目標)	R6との比較	
初産月齢	25.2月	24.0月	▲1.2月	
分娩間隔	413日 (13.6月)	380日 (12.8月)	▲33日	
子牛生産率	76.9%	81.1%	+4.2%	
平均更新産次数	5.1産	7.0産以上	+1.9産	
子牛出荷日齢	去勢	276日	273日	▲3日
	雌	285日	285日	0日
子牛の一日増体重	去勢	1.08kg/日	1.10kg/日	+0.02kg/日
	雌	0.98kg/日	1.00kg/日	+0.02kg/日
子牛出荷体重	去勢	297kg	300kg	+3kg
	雌	278kg	285kg	+7kg
子牛事故率 (10ヵ月未満の子牛)	8.3%	6.5%	▲1.8%	

目標値の考え方

- ・分娩間隔短縮や事故率の低減に取組み、子牛の生産率を向上させる
- ・繁殖牛減価償却費の低減のため更新産次を伸ばす
- ・子牛の一日増体重を増加させ発育良好な子牛育成を目指す

肥育牛経営の技術目標値

区分		R6(現状)	R12(目標)	R5との比較
導入月齢	去勢	9.1月	8.5月	▲0.6月
	雌	9.5月	9.0月	▲0.5月
肥育期間	去勢	19.6月	19.5月	▲0.1月
	雌	19.5月	19.5月	0月
出荷月齢	去勢	28.3月	28.0月	▲0.3月
	雌	28.5月	28.5月	0月
枝肉重量	去勢	513.0kg	580kg	+67.0kg
	雌	460.1kg	500kg	+39.9kg
事故率		データなし	1.8%	

目標値の考え方

- ・飼養管理の徹底による枝肉重量の向上
- ・流通及び消費サイドの理解も得ながら出荷月齢の早期化に取り組む
- ・事故率の低減による経営安定

畜産関係トピックス



特徴① 輸出対応型

- 米国や台湾等への輸出が可能
- 香港も現在申請中

特徴② 高度な衛生管理

- 輸出先国が求める基準を満たすHACCPに基づく衛生管理

特徴③ 架け橋

- 生産者と消費者を結ぶ
- 佐賀と世界を結ぶ

令和6年7月
米国輸出開始令和6年9月
タイ輸出開始令和7年8月
台湾輸出開始令和7年9月
シンガポール
輸出開始

「KAKEHASHI」からの輸出量 (単位:トン)

【R7.11月末現在】	R6	R7
アメリカ	3.4	27.4
タイ	5.4	0.7
台湾	—	11.8
シンガポール	—	1.0
合計	8.8	40.9



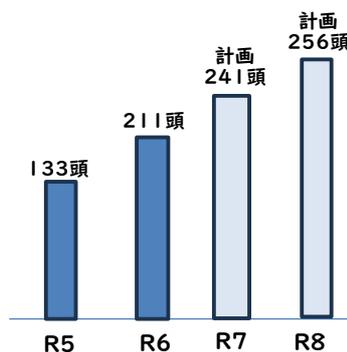
佐賀牛いろはファーム

担い手の研修施設を備えた、肥育素牛の生産拠点となる**全国有数の規模を誇るブリーディングステーション**



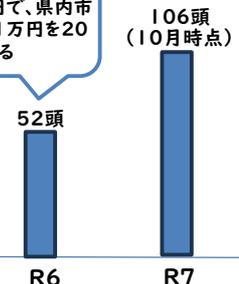
① 肥育素牛の生産拠点

繁殖雌牛の飼養頭数(累計)



子牛の出荷頭数

R6の子牛販売額は約71万円で、県内市場平均51万円を20万円上回る



② 繁殖農家への支援

【受精卵供給】

- ・高能力牛をR5に9頭、R6に10頭導入済。
- ・R7から受精卵を供給開始。

【不妊牛治療】

- ・R6.2に不妊牛1頭を預かり、発情等を確認しながら人工授精を実施(受胎には至らず)。

③ 新規就農者の確保・育成

- ・研修生募集中。
- ・R6.7月に「佐賀牛就農セミナーinいろは」を開催し、農業大学校生など8名が参加。
- ・就農フェアへの参加や研修生募集のパンフレットを関係機関や全国の農業大学校などへ配布。